

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回さいたま市・岩槻市任意合併協議会	
開 催 日 時	平成15年12月25日（木） 14時00分開会・14時35分閉会	
開 催 場 所	岩槻駅東口コミュニティセンター多目的イベントスペース（岩槻市）	
議 長 氏 名	会長 兵藤 釗	
出 席 者 氏 名	別紙「出席委員名簿」のとおり	
事 務 局 氏 名	局長 宮澤 健二 外6名	
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果
	別添「第4回さいたま市・岩槻市任意合併協議会次第」のとおり	（1） 全報告事項について原案どおり了承 （2） 全提案事項について持ち帰り検討
会 議 の 経 過	次ページのとおり	
会 議 資 料	別添「第4回さいたま市・岩槻市任意合併協議会資料」のとおり	
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし	
会 議 録 の 確 定	確定年月日	記名押印
	平成16年1月19日	会長（議長） 兵藤 釗 (印)

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会	<p>定刻となりましたので、ただ今から、第4回さいたま市・岩槻市任意合併協議会を開会させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、年末のお忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>議事に入るまでの間、本日の司会進行を務めさせていただきます協議会事務局の三次と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づき、会議を進めさせていただきます。まず、その前に資料を確認させていただきます。3組の資料でございます。表に第4回さいたま市・岩槻市任意合併協議会次第がございます。そして、本日の協議会報告事項として、8ページまでの資料。そのほか、提案事項といたしまして9ページまでの計3件分の提案事項のつづりでございます。</p> <p>以上が、本日お配りしたものでございます。お手元にない委員の方がおられましたら、お教えてください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
司会	<p>それでは初めに、当協議会の兵藤会長からごあいさつをいただきます。</p> <p>兵藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
兵藤会長	<p>第4回さいたま市・岩槻市任意合併協議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、年末でお忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>前回の第3回目に当たります協議会におきましては、ご案内のように、地下鉄7号線延伸整備事業に係る知事所見の照会に対する回答についてご報告を申し上げたところでございまして、これを今後の議論の前提とさせていただいたところでございます。</p> <p>去る7月に任意合併協議会が設置されまして以来、既に5か月を経過いたしまして、本日、第4回目を迎えることとなりましたが、今回は会場も初めて岩槻市に設定させていただいたところでございます。</p> <p>本日は、事務事業の一元化などについての報告3件、それから一部事務組合に関する課題の取扱いなど、持ち帰ってご検討いただく提案3件について、審議をしていただく予定でございます。委員の皆様には、よろしくご協力をお願いして、簡単ではございますが、開会に当たってのごあいさつといたします。よろしくお願い致します。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速これより議事に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、協議会規約第6条第1項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。なお、委員の皆様、ご発言の際には、お手元にマイクをお持ちいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、兵藤会長、よろしくお願い申し上げます。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>それでは、規約に基づきまして、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、中村一巖委員さんが欠席となっております。中村委員さんからは、「皆さんによりしくお伝えください。」ということでした。</p> <p>本協議会に提案させていただいております案件は、報告事項3件、提案事項3件でございます。</p> <p>皆様のご協力をよりしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは初めに、議事の(1)報告事項のうち、報告第1号 地下鉄7号線延伸整備事業に係る知事所見回答後の状況についてということで、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、まず報告第1号 地下鉄7号線延伸整備事業に係る知事所見回答後の状況についてご説明申し上げます。</p> <p>本報告につきましては、去る11月17日に開催いたしました第3回任意合併協議会において、地下鉄7号線延伸整備事業に係る知事所見の照会に対する回答についてご報告をさせていただいたところでございます。その後、同事業に関する基本的考え方が上田埼玉県知事、相川さいたま市長及び佐藤岩槻市長の三者の間で確認されまして、11月26日の知事記者会見で地下鉄7号線延伸に関する基本的考え方としまして、2ページにございますように、4原則2課題が上田埼玉県知事より発表されましたので、ここにご報告させていただきます。</p> <p>2ページに別紙がございます。地下鉄7号線延伸に関する基本的考え方としまして、4原則のまず1ですけれども、スケールメリットの活用。鉄道事業は、一定の需要のもとにおいては、できるだけ路線を延ばし、スケールメリットを生かして、開発効果や収益性の確保を図ることが重要である。2、運政審答申の尊重。「目標年次(平成27年)までに開業することが適当である」との運政審答申を尊重する。3、地元の期待を踏まえて検討。延伸に対する地元の期待を踏まえ、どのようにしたら延伸できるのか、との方向のもとで検討を進める。4、三者共働しての推進。県とさいたま市、岩槻市とが密接に連携を図り、必要な役割を果たしながら検討を進めるなど、常に三者が共働して取組みを進める。</p> <p>2課題といたしまして、1、検討委員会。建設計画や需要予測の精査、効果的な事業手法の確立など延伸に向けた課題について、検討委員会で十分な議論をいただく。2、埼玉高速鉄道の経営改善。埼玉高速鉄道(株)のより一層の経営改善を図る。以上でございます。よりしく願いいたします。</p>
兵藤議長	<p>はい、報告第1号については、ただ今、事務局から説明したとおりでございますが、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>それでは、ただ今の報告第1号については、ご了承をいただいたということで、前に進ませていただきます。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>報告第2号 さいたま市と岩槻市との合併に伴う事務事業の一元化についてでございます。事務局から説明を願います。</p> <p>それでは、報告第2号 さいたま市と岩槻市との合併に伴う事務事業の一元化についてご報告申し上げます。</p> <p>4ページでございますけれども、まず、作業の目的でございます。現在、さいたま市、岩槻市両市で行っています事務事業について、合併する場合どのように一元化を図っていくか、それぞれの事務事業について、調整案を作成することを目的といたしております。</p> <p>次に、2としまして調整に当たっての基本方針でございますが、ここに明示させていただきましたように、「市民福祉の向上、健全財政の確保、行政改革の推進等に留意するとともに、第1回さいたま市・岩槻市任意合併協議会における協議の基本方針を踏まえ、編入合併を前提として、さいたま市の制度を基本に調整を行う。」としております。</p> <p>以上の方針によりまして、事務事業の一元化作業を行いまして、今後、専門部会、幹事会での協議を経て、準備が整い次第協議会の場に順次お示しをしてみたいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
兵藤議長	<p>報告第2号につきましては、ただ今、事務局より説明したとおりでございますが、ご質問、ご意見などございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>それでは、ただ今、報告いたしました第2号については、説明のとおり、協議の基本方針を踏まえ進めていくということでご了承願いたいと思います。</p> <p>続きまして、報告第3号 新市建設計画案の策定方針について事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>それでは、報告第3号 新市建設計画の策定方針についてご説明をいたします。</p> <p>新市建設計画は、合併協議会の役割の一つとしまして、合併特例法に合併市町村の建設に関する基本的な計画、すなわち新市建設計画を作成することが位置付けられております。また、合併特例法の適用を受けるためには、事業をこの新市建設計画に位置付けておくことが必要でございます。そこで任意合併協議会では、その前段で新市建設計画案の検討を始めたいと考えておりますので、今回、新市建設計画案の策定方針についてご報告を申し上げます。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>6 ページになりますけれども、まず、第 1 としまして、事業の計画案の趣旨でございますけれども、合併特例法第 5 条におきまして、「市町村建設計画は、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、合併市町村の均衡ある発展に資するよう適切に配慮されたものでなければならない。」とこのように規定されております。本計画案の趣旨もこれに合わせまして、「さいたま市と岩槻市との合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に進めることを目的に、両市の一体性の速やかな確立及び地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため具体的な施策の方向を示すものとする。」としたものでございます。</p> <p>第 2 の計画案の構成でございますが、本計画案は、新市建設の基本方針、事業計画及び財政計画を中心に構成したいと考えております。構成のイメージとしましては、次のページをご参照願いたいと思っておりますけれども、第 1 章といたしまして序論、第 2 章では両市の概況及び主要指標の推計、第 3 章といたしまして新市建設の基本方針、そして第 4 章事業計画、第 5 章財政計画、おおむねこのような柱立てで構成したいと考えております。</p> <p>6 ページにお戻りいただきたいと思っております。第 3 としまして計画期間でございますけれども、合併特例法では、建設計画に基づく事業に対し、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く 10 年度に限り合併特例債を活用できるとされておまして、本計画につきましてもこれらを考慮し、10 か年度とするものでございます。</p> <p>次に、第 4 の計画案の対象区域でございますけれども、さいたま市と岩槻市の区域を計画の対象区域とするものでございます。</p> <p>第 5 でございますけれども、計画案の基本指針でございます。4 項目挙げさせていただきます。「(1) 厳しい財政環境の下、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を基本に、真に両市の合併後のまちづくりに資する計画案とする。(2) 合理的で健全な財政運営に裏付けられた計画案とする。(3) 岩槻市第 3 次総合振興計画を参考に、さいたま市総合振興計画を踏まえた計画案とする。(4) 地域の特性やバランスを考慮した計画案とする。」とさせていただきます。</p> <p>なお、参考に 8 ページをご覧くださいと存じますが、さいたま市と岩槻市の総合振興計画の比較をさせていただきました。さいたま市の基本構想は、昨年 12 月に策定いたしまして、平成 32 年度を目標年次としております。岩槻市の基本構想は、右側の欄ですけれども、平成 12 年 12 月に策定されまして、平成 27 年度を目標年次としております。さらに、ここに記載されておりますようにそれぞれ基本理念、将来都市像を掲げてございますが、さいたま市の将来都市像は、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」、「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」、「若い力の育つゆとりある生活文化都市」となっております。岩槻市につきましては、「住んで安心、暮らして生き生き、ふれあいと躍動の共生都市・いわつき」とこのようになってございます。また、基本計画につきましては、さいたま市は現在策定中でございます。来年 3 月に策定の予定となっておりますが、計画期間は平成 16 年度から平成 25 年度までの 10 年間としております。岩槻市につきまし</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>では、平成 12 年 12 月に策定されておりました、計画期間は平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 年間となっております。計画の構成につきましては、両市それぞれそこに列記のとおりでございます。</p> <p>以上、説明いたしまして、新市建設計画案の策定方針のご報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局より報告第 3 号につきまして、説明をしたところでございますが、ご質問、ご意見などございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>それでは、ただ今の報告第 3 号については、説明のとおりの方針を進めていくということで、ご了承願いたいと思います。</p> <p>続いて、議事の(2)提案事項に入りますが、まず、提案第 1 号 さいたま市と岩槻市との合併に伴う課題のうち一部事務組合に関する課題の取扱いについて事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは次に、提案事項についてご説明申し上げますが、提案という文言を今回初めて使わせていただきましたので、その意味を先にご説明させていただきます。提案と申しますのは、あらかじめ協議会にその内容をお示しいたしまして、いったん持ち帰って検討していただき、次回以降の協議会でご審議をお願いし、決定していただく案件でございます。今後、持ち帰り検討いただく案件につきましては、提案という形にさせていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、提案第 1 号 さいたま市と岩槻市との合併に伴う課題のうち一部事務組合に関する課題の取扱いについてご説明いたします。</p> <p>別紙をご覧くださいと思います。2 ページになります。「埼葛清掃組合と埼葛斎場組合の一部事務組合に関して、それぞれ次の課題解決の方針を岩槻市において作成する。」とさせていただいております。(1)としまして埼葛清掃組合について、岩槻市分のし尿について、さいたま市の現有施設での受入れが能力的に困難な状況から、組合との関わりに留意しつつ委託を含めた合併後の方向性を総合的に検討すること。(2)埼葛斎場組合について、さいたま市の現有施設にて当面は受入れが可能な状況から、組合からの脱退の可能性を含めた合併後の方向性を総合的に検討すること。これにつきましては、第 2 回協議会において課題としてご報告させていただきました事項のうち埼葛清掃組合及び埼葛斎場組合につきまして、問題解決の方針を岩槻市において作成していただくことをご提案申し上げます。以上でございます。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>はい、それでは、ただ今、提案第 1 号について説明をいたしました、何か、ご質問などがございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>それでは、ご質問がないということでございますので、ただ今の提案第 1 号 さいたま市と岩槻市との合併に伴う課題のうち一部事務組合に関する課題の取扱いについては、岩槻市に持ち帰っていただきまして、その方針(案)を検討されるようお願いをいたします。</p> <p>続きまして、提案第 2 号 行政区の範囲、名称及び事務所の位置について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、提案第 2 号 行政区の範囲、名称及び事務所の位置についてでございますが、別紙のとおり提案するものでございます。4 ページをご覧くださいと思います。「さいたま市と岩槻市が合併することとなった場合の現在の岩槻市の行政区の範囲、名称及び事務所の位置について、その取扱い(案)をさいたま市において作成していただく。」ということをご提案申し上げるものでございます。参考といたしまして、5 ページになりますけれども、資料を提出させていただきました。両市の区域の位置図と両市の面積、人口の比較をお示ししてございます。面積、人口につきましては、平成 15 年 12 月 1 日現在になりますけれども、さいたま市は面積 168.33 平方キロメートル、人口は 106 万 410 人でございますが、行政区が 9 区ございまして行政区の面積は中央区の 8.38 平方キロメートルから見沼区の 30.64 平方キロメートルまでございます。平均いたしますと 18.70 平方キロメートルとなります。</p> <p>人口につきましては、西区の 8 万 2,135 人から南区の 16 万 6,557 人までございまして、平均いたしますと 11 万 7,823 人となります。岩槻市につきましては面積 49.16 平方キロメートル、人口は 11 万 2,044 人となっております。参考資料を付けさせていただきます、ご説明とさせていただきます。以上でございます。</p>
兵藤議長	<p>はい、ただ今の提案第 2 号につきまして、ご質問などがございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>そうしましたら、この提案第2号につきましては、さいたま市にお持ち帰りを願ひまして、その取扱い(案)を検討していただくようお願いをいたしたいと思ひます。</p> <p>それでは次に、提案第3号 合併後最初に行われる一般選挙により選出される議会の議員の定数の取扱いについて事務局より説明を願ひます。</p>
事務局	<p>それでは、提案第3号 合併後最初に行われる一般選挙により選出される議会の議員の定数の取扱いについてご説明をいたします。</p> <p>合併後最初に行われる一般選挙により選出される議会の議員の定数の取扱いについて別紙のとおり提案するというこゝで、7ページをご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>「さいたま市・岩槻市任意合併協議会協議の基本方針において、合併する場合の議員定数は「編入合併特例定数」と確認されているが、市町村の合併の特例に関する法律第6条第5項の規定により、「合併後最初に行われる一般選挙により選出される議会の議員の任期に相当する期間についても、両市の協議により編入合併特例定数とすることができる。」とされているので、その取扱い(案)を両市の議会においてそれぞれ作成する。」とこのようにさせていたゞいております。</p> <p>8ページに資料を付けてござひますので、その資料をご覧いただきたいと思ひます。ここに図がござひますけれども、現在、さいたま市の議員定数は、64人ござひます。岩槻市の議員定数は、27人となつておりまして、第1回のさいたま市・岩槻市任意合併協議会におきまして協議の基本方針として、合併する場合の議員定数は、編入合併特例定数とすることが確認されておりまして、合併をいたしますと岩槻市の区域において増員選挙を行ひまして、さいたま市議会議員の残任期間、在任することとなるわけですが、その増員数につきましては、図の下の方にさいたま市と岩槻市が合併した場合の増員数という説明がござひますけれども、これは合併特例法第6条第2項の規定による計算式によりまして、7人となっているわけですが、この部分が第1回の任意合併協議会で確認されている編入合併特例定数でござひますが、今回ご提案の部分につきましては、合併特例法第6条第5項の規定によりまして、「合併後最初に行われる一般選挙により選出される議会の議員の任期に相当する期間についても、両市の協議により編入合併特例定数とすることができる。」とされておりますので、最初の一般選挙においては、この網掛けの部分の増員選挙を行つて編入合併特例定数とするかどうかについての検討を両市の議会に願ひするものでござひます。以上で提案第3号の説明とさせていただきます。よろしく願ひいたします。</p>
兵藤議長	<p>はい、ただ今、提案第3号について説明がござひましたが、ご質問などござひますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>よろしいでしょうか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、提案第3号につきましては、さいたま市、岩槻市の両市議会に持ち帰っていただき、それぞれその取扱い(案)をご検討いただくようお願いをいたしたいと存じます。</p> <p>ただ今、3件の提案をいたしましたところでございますが、今後の事務事業一元化の調整や新市建設計画案策定に当たって大きな影響がございますので、この3件の提案について、両市とも速やかにご検討をいただきたいと思いますが、よろしくお願いいいたします。</p>
兵藤議長	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、次に移りたいと思います。議事の(3)その他でございますが、委員の皆様の方で、何かございますでしょうか。</p> <p>ご発言がないようでございますので、事務局から、次回の日程等について報告をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、次回の日程についてご報告させていただきます。次回の第5回任意合併協議会につきましては、来年になりますけれども、平成16年1月20日、火曜日になりますけれども、午後2時半から、会場につきましては浦和駅西口でございますコルソ、その7階ホールを予定しておりますので、よろしくお願いいしたいと思います。以上でございます。</p>
兵藤議長	<p>ただ今、事務局より日程につきまして報告がございましたが、よろしくお願いい申し上げたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>本日、会場を岩槻市にとってでございます。せっかくの機会でございますので、この後岩槻市内の施設等の見学を計画させていただいております。限られた時間ではございますが、マイクロバスを用意してございますので、委員の皆様には、この会議が終わり次第、引き続き1階の駅前ロータリーの方へお集まりいただきたいと存じます。</p> <p>本日は、委員皆様方のご協力に心から感謝申し上げ、議長の座を降ろさせていただきます。本当にありがとうございました。</p>
司会	<p>兵藤会長の議事進行の下、スムーズに終了することができました。</p> <p>委員の皆様には、今後ともどうぞよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、第4回さいたま市・岩槻市任意合併協議会を終了させていただきます。</p> <p>取りあえず、本会場では、以上をもちまして散会とさせていただきます。</p> <p>大変恐縮でございます。5分程度の休憩を挟んで、エレベータを降りまして、1階出口のロータリーの方にマイクロバスを着けてございますので、よろしく、そちらの方に移動をお願いしたいと存じます。</p> <p>以上で散会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

出席委員名簿

平成15年12月25日

	氏名	備考
会長	ひょうとう 兵藤 釗	埼玉大学学長
副会長	さとう 佐藤 弘毅	目白大学学長
監事	ひらぬま 平沼 やすひこ	与野商工会議所会頭
監事	せきね 関根 忠一	岩槻商工会議所会頭
委員	あいかわ 相川 宗一	さいたま市長
委員	さとう 佐藤 征治郎	岩槻市長
委員	はせがわ 長谷川 浄意	さいたま市議会議長
委員	まるおう 丸王 しゅうすけ	岩槻市議会議長
委員	たぐち 田口 邦雄	さいたま市議会副議長
委員	たけうち 竹内 あきお	岩槻市議会副議長
委員	あおき 青木 一郎	さいたま市議会議員
委員	いしづか 石塚 しん	さいたま市議会議員
委員	なみき 並木 きよ	岩槻市議会議員
委員	つぼた 坪田 まさとし	岩槻市議会議員
委員	ないとう 内藤 ひさし	さいたま市助役
委員	こみや 小宮 よしお	さいたま市理事
委員	たかはし 高橋 きよし	岩槻市助役
委員	いでの 出野 のぶお	岩槻市総務部長
委員	のざき 野崎 初太郎	さいたま市自治会連合会会長
委員	かない 金井 へいち	岩槻市自治会長会会長